2024 年 1 月 4 日
エール少額短期保険株式会社

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

2024 年能登半島地震により、被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域の被災者のご契約について、保険料のお支払いに一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置を実施しております。

これらの措置の適用をご希望されるご契約者様は、下記の担当窓口までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

担当窓口：0120-888-727 平日 10:00～16:00（土日祝日・年末年始除く）

事故受付：0120-000-455 平日 10:00～16:00（土日祝日・年末年始除く）

今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

災害救助法 適用市町村	法適用日	備考
【新潟県】 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町	2024 年 1 月 1 日	災害救助法施行令 第 1 条第 1 項 第 4 号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	備考
【富山県】 富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町	2024 年 1 月 1 日	災害救助法施行令 第 1 条第 1 項 第 4 号適用
【石川県】 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町	2024 年 1 月 1 日	災害救助法施行令 第 1 条第 1 項 第 4 号適用
【福井県】 福井市、あわら市、坂井市	2024 年 1 月 1 日	災害救助法施行令 第 1 条第 1 項 第 4 号適用

以上